## 65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、南種子町の介護保険サービス事業にかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて決まります。

あなたの保険料を確認してみましょう。

## 介護保険料は基準額をもとに決められます

基準額とは、各所得段階において介護保険料を決める基準となる金額のことです。保険料は、本人や世帯の課税状況や所得に応じて、段階的に決められています。

72,000円 基準額 (年額) 南種子町で介護保険 の給付にかかる費用 65歳以上の人の 負担分(23%)

南種子町の65歳以上の人数

保険料の決まり方				第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別保険料 ※第1段階から第3段階までは、国の軽減措置により( )内の金額		
スタート! はい				基準に対する 保険料率	保険料年額	
生活保護を受給している	はい 前年の公的:		第1段階	0.455 (0.285)	32,800円 (20,600円)	
老齢福祉年金を <b>いいえ</b> 受給している	額から公的:	収入額+合計所得金 額から公的年金等 に係る雑所得を控 超		0.685 (0.485)	49,400円 (35,000円)	
あなたに	除した金額	は? 120万円以下 120万円超	第3段階	0.690 (0.685)	49,700円 (49,400円)	
市町村民税が 課税されている 課税されている 課税されている人がし	党を 入額+合計所	所得金額 ほい	第4段階	0.9	64,800円	
はい	はい る雑所得を 金額が80万	る雑所得を控除した 金額が80万9,000円		1.0	72,000円	
以下 120万円未満			第6段階	1.2	86,400円	
		120万円以上210万円未満		1.3	93,600円	
前年の合計所得金額は?	類は?	210万円以上320万円未満	第8段階	1.5	108,000円	
		320万円以上420万円未満	第9段階	1.7	122,400円	
Point		420万円以上520万円未満	第10段階	1.9	136,800円	
〜合計所得金額〜 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで,		520万円以上620万円未満	第11段階	2.1	151,200円	
扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。 また、「土地・建物の長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別 控除額」を適用し「公的年金等に係る雑所得を控除(第1~5段階の み)した金額を用います。	得に係る特別	620万円以上720万円未満	第12段階	2.3	165,600円	
	(第1~5枚階の	720万円超	第13段階	2.4	172,800円	